　　　　　　令和4年10月12日

各都道府県教育委員会指導事務主管課

各指定都市教育委員会指導事務主管課

各都道府県私立学校事務主管課

附属学校を置く各国・公立大学法人附属学校事務主管課　御中

文化庁参事官（芸術文化担当）

山 田　素 子

（公印省略）

**令和４年度 芸術系教科等担当教員等全国研修会の開催について（依頼）**

日頃から文化庁の事業に御協力いただきありがとうございます。

さて、令和4年度の芸術系教科等担当教員等研修会については、下記の通り参集及びオンライン形式で実施することとなりました。ついては、本研修について周知いただくとともに、全国研修会（第1回及び第2回）の受講希望者について、（別紙1）「受講希望者の報告等について」に基づき、各主管課等でとりまとめ御報告ください。

記

1. 目的

芸術系教科等担当教員等に対し、学習指導要領の趣旨を踏まえた理論研修・実践研修を実施し、指導方法や評価方法等の工夫改善等につなげ、初等中等教育の芸術系教科等における指導の充実に資することを目的とします。

2. 主催　文化庁

3. 共催　全国芸術系大学コンソーシアム及び協力大学

4. 開催期日

第1回：令和4年12月15日 （木）

第2回：令和5年2月13日 （月）

5. 日程（予定）

9:00 9:30　 9:45　　　 10:25 10:45　　　　　　 11:45 　 13:00　　　　　　　　 　 16:00 16:20 16:40

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 受  付 | 開  講  式  ※１ | 全体研修  ※１ | 休  憩  ・  準  備 | 理論研修  （教科・科目別）  ※１ | 昼  食 | テーマ別　実践研修  （教科・科目別）  ※２ | 休  憩  ・  準  備 | 全  体  講  評  ※３ |

※１　午前中の開講式、全体研修、理論研修については、オンライン配信を想定。

※２　午後のテーマ別実践研修は、選ぶテーマによって受講方法が決まる。（参集またはオンライン）

※３　全体講評はオンライン配信を想定。

※４　受講方法が参集の場合、全体研修、理論研修、全体講評は、担当大学が指定する会場にてオンライン配信を視聴する。

1. カリキュラム内容
2. 全体研修では、芸術系教科等の意義、役割、新学習指導要領の趣旨を踏まえた今後の学習指導における課題や可能性など、教科・科目別の理論研修では、新学習指導要領の趣旨を踏まえた学習指導の在り方や学習評価等についての講義を、文化庁教科調査官等が担当して行います。
3. テーマ別実践研修は、学習指導要領の趣旨やねらいの実現を目指す授業を展開するための実践手法を中心とした研修プログラムとします。具体的には、「Ａ 表現」及び「Ｂ 鑑賞」の授業実践と結び付いた実技研修、教材研究の方法、実践事例を通した指導法の検討、指導に生きる学習評価の実際等とし、芸術系大学教員や広く活躍している芸術家等が担当として行います。

(3)各研修（理論研修及びテーマ別実践研修） は次のとおり開催します。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 教科・科目 | 第１回（ 12月15日） | | 第２回（ 2月13日） | |
| 研修番号 | 予定定員 | 研修番号 | 予定定員 |
| 小学校音楽科 | 小音１ | 参集　２０名  ｵﾝﾗｲﾝ ４０名 | 小音３ | 参集　３０名  ｵﾝﾗｲﾝ ３０名 |
| 小音２ | ｵﾝﾗｲﾝ ４０名 | 小音４ | 参集　４０名 |
| 小学校図画工作科 | 小図１ | 参集　１５名 | 小図３ | 参集　１５名 |
| 小図２ | 参集　２０名 | 小図４ | 参集　２０名 |
|  |  | 小図５ | 参集　２０名 |
| 中学校音楽科  高等学校芸術科(音楽) | 中高音１ | 参集　３０名  ｵﾝﾗｲﾝ ３０名 | 中高音３ | 参集　３０名  ｵﾝﾗｲﾝ ３０名 |
| 中高音２ | 参集　３０名 | 中高音４ | ｵﾝﾗｲﾝ １００名 |
|  |  | 中高音５ | 参集　２０名  ｵﾝﾗｲﾝ ２０名 |
| 中学校美術科  高等学校芸術科(美術) | 中高美１ | 参集　２０名 | 中高美６ | 参集　２０名 |
| 中高美２ | ｵﾝﾗｲﾝ ４０名 | 中高美７ | 参集　４０名 |
| 中高美３ | 参集　３０名 | 中高美８ | 参集　４０名 |
| 中高美４ | 参集　２０名 | 中高美９ | 参集　２０名 |
| 中高美５ | 参集　３０名 | 中高美１０ | 参集　２０名 |
|  |  | 中高美１１ | 参集　２０名 |
| 中学校美術科  高等学校芸術科(工芸) | 中高美工１ | ｵﾝﾗｲﾝ １５名 |  |  |
| 中高美工２ | 参集　２０名 |  |  |
| 中高美工３ | 参集　１０名 |  |  |
| 高等学校芸術科(書道) | 高書１ | 参集　４０名 | 高書２ | ｵﾝﾗｲﾝ ４０名 |

※第1回（12月15日開催）及び第2回（2月13日開催）分のテーマ別実践研修の研修テーマ等については、（別紙2）「全国研修会の研修テーマ等について」を参照してください。

※各研修の概要（シラバス）については、（別紙3）R4全国研修会シラバス一式を参照してください。

7. 研修方法（参集またはオンライン）

○ 今年度は、受講するテーマによって、参集受講か、オンライン受講かが決まります。

○ 参集受講のテーマの場合は、各会場までお越しください。

○ オンライン受講のテーマの場合は、カメラ、マイク機能のあるＰＣ（ノート型、タブレット型等）、

またはスマートフォンが必要です。受講場所は、各受講者の状況に応じて設定してください。

○ オンラインツールは、WEB配信システム（ZOOM等）を使用して行います。

8. 受講者

（ア）受講資格

・小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の教諭等であって、

芸術系教科等を担当している者又は予定している者。（非常勤講師等を含む）

・都道府県、指定都市教育委員会等の指導主事等。

併せて以下の要件もご確認ください。

※原則として、終日研修に参加できる者

※参集研修を受講する場合は、担当大学が指定する会場に終日滞在できること

※オンライン研修を受講する場合に必要な機器、受講場所等を準備できること

（イ）受講募集人数

・各都道府県、指定都市から第1回、第2回それぞれ教科・科目ごとに募集人数を定めます。

小学校音楽科：２名

小学校図画工作科：３名

中学校音楽科/高等学校芸術科(音楽)：３名

中学校美術科/高等学校芸術科(美術)：６名

中学校美術科/高等学校芸術科(工芸)：２名

高等学校芸術科(書道)：２名

・私立学校、国公立大学附属学校はそれぞれ別途受け付けます。

・各研修の受入れ可能人数を超えた場合は、調整することがあります。

・各都道府県、指定都市については上記募集人数の他、各教科・科目ごとに最大５名迄

追加申込みを受け付けます。

　・各研修の受け入れ可能人数を下回った場合は、追加申込みの中から受講人数を

補充調整することがあります。

　・受講資格を持っていても、第１回、第２回を重複して受講することはできません。

（第１回を受講する方は、教科・科目に関わらず第２回分の受講希望を出すことはできません。）

　・極力、所属自治体近くの大学での受講を検討ください。

（ウ）受講希望報告

各教育委員会等は（別紙1）「受講希望者の報告等について」に基づき、「受講希望者名簿」を作成し、第1回（12月15日開催）分については、令和4年11月8日（火）までに、第2回（2月13日開催）分については、令和5年1月6日（金）までに、事務局宛に、電子メールで報告してください。

9.受講者の決定

（ア）第1回（12月15日）分について、11月中旬を目途に、第2回（2月13日）分について、1月中旬を目途に研修参加者を決定し、各教育委員会等に対して、通知します。

（イ）受講希望者が多数の場合は、文化庁で調整の上、決定・連絡します。

10.その他

本研修会は、目的に基づき芸術系教科等に関する理論及び実践研修を中心とするものであることを理解した上で受講希望者を提出してください。

（ア）本研修終了後に、受講者アンケート等を行います。また、本研修会の受講後、本研修会の成果をどのように活用したか等について、報告を求めることがあります。

1. 研修会受講に係る服務等については、各教育委員会、所属校等の判断によるものとします。

（ウ）「受講希望者名簿」のエクセルファイルはメールにて送付します。

【添付文書】

・（別紙１）受講希望者の報告等について

・（別紙２）全国研修会の研修テーマ等について

・（別紙３-１）R4全国研修会シラバス一式【第1回実施分】

・（別紙３-２）R4全国研修会シラバス一式【第２回実施分】

・（都道府県名等）第○回受講希望者名簿

・令和４年度 芸術系教科等担当教員等全国研修会フライヤー

|  |  |
| --- | --- |
| 【担当】  文化庁 参事官（芸術文化担当）付  学校芸術教室  担当：今井、岩田  〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2  電話:03-5253-4111（内線3163）  [E-mail:artedu@mext.go.jp](mailto:artedu@mext.go.jp) | 【本件問合せ先】  令和4年度「文化芸術による子供育成推進事業  （芸術教育における芸術担当教職員等研修事業）」事務局  担当：成田、稲田  〒105‐8335 東京都港区芝3‐23‐1  セレスティン芝三井ビル12階  株式会社JTBコミュニケーションデザイン内  電話：03-5657-0867 (直通)  E-mail: [artedu-kensyu2022@jtbcom.co.jp](mailto:artedu-kensyu2022@jtbcom.co.jp) |